

若手職員の日常



久保田 有紀
第4部第2課

略歴・主な担当法案

平成29年1月 入局
現職
〔農林水産、環境を担当〕
農地法改正案、森林法改正案、
廃棄物処理法改正案 等

ある1日

9:00 業務開始。職場に着いたら、まずは複数の新聞に目を通し、所管事項に関する記事がないかどうかチェックします。

9:50 所管の委員会の理事会を傍聴。当日の委員会の進行の流れや今後の審議予定を把握します。当課で立案したA法律案が次回の委員会で審査されることになったため、課に戻り、課内・部長に報告します。



12:00 昼食は職員食堂で食べます。参議院事務局の同期と他愛のない話をして、午後に向けてリフレッシュします。

13:30 当課で作成したB法律案の骨子案について依頼議員と協議。議員の発言を聞き逃さないように集中してメモを取ります。

15:00 先ほどの協議を踏まえて課内で議論。議員の意向を基にB法律案の構成を手直しし、議員の確認後、いよいよ条文化作業にとりかかります。過去の立法例等を参照しながら、正確で分かりやすい表現となるように心掛けて起案します。



帰宅 OFF TIME
今日は早めに退庁できたので、職場の飲み会に参加。とてもリフレッシュできました。



坂本 龍一
第2部第2課

略歴・主な担当法案

平成28年1月 入局
〔財政金融、予算、決算を担当〕
国有財産法改正案 等
平成29年7月～ 現職
〔厚生労働（労働）、経済産業を担当〕

ある1週間

月曜日
A議員の秘書から連絡を受けて、課長と共に議員会館へ。B法を改正する法律案の立案の依頼を受けました。今後の検討の方向性について課内で議論した後、検討すべき論点をまとめたメモを作成するよう指示を受けました。



火曜日
C議員から、所管分野の法律について照会がありました。夕方までに回答を求められていたため、急いで書庫で関係資料を収集し、調査結果をまとめて回答しました。

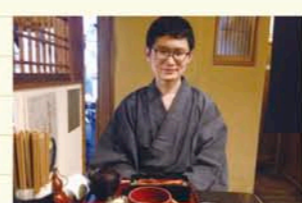


水曜日
B法改正案についての論点メモについて、課内で議論をし、手直しを加えたものをA議員に手交し、B法改正案に盛り込むべき内容等について協議を行いました。

木曜日
D議員から依頼を受けて立案したE法律案が、次回の委員会で審議されることとなりました。委員会審議に備え、必要な資料を作成しました。

金曜日
E法律案の委員会審議に向けて、D議員と打合せを行いました。打合せの内容を踏まえ、資料を一部手直しして、今週の仕事を終えました。

休日 OFF TIME
浴衣を着て、夏祭りに参加。その後、うなぎを食べ、来週の仕事に向けて英気を養います。



若手職員の1年間

4月 参議院事務局と合同の新人研修を受け、参議院職員としての心構えを学びました。また、当課で担当しているがん対策基本法改正案等の法案について、議員連盟の総会が開催される等、提出に向けた動きがありました。

5月 がん対策基本法改正案について、引き続き、法案の提出に備え、議員と改正案のイメージについて協議を行ったり、関係団体からのヒアリングに同席したりしました。

6月 通常国会の閉会後に、今まで行ってきた案件の資料を整理し、次の依頼に備えました。また、立案研修が行われました。若手職員を中心にチームを組み、仮定の依頼を基に法案を作成します。難しい内容でしたが、班長の指示の下、法案を完成させることができました。

7月 閉会中に1週間ほど夏休みを取りました。山の日が制定されたこともあり、山登りをしました。また、週末には参議院事務局の仲間と一緒に野球をし、楽しい時間を過ごすことができました。



8月 国会閉会中には、担当分野に関して、職場の外で調査を行う機会もありました。石川県内におけるものづくりや労働の現場を見たり、労働分野の法改正について専門家の講演を聴講したりして、今後の業務に役立つ経験を積むことができました。

9月 臨時国会においては、通常国会から対応していたがん対策基本法改正案の提出に向けた動きがあり、議員の補佐や関係部署とのやり取りを行いました。がん対策基本法改正案は12月に成立し、立案業務に携わるやりがいを感じることができました。また、他に複数の法案の依頼があり、迅速な対応が必要となり、多忙な時期でした。

10月 通常国会が開会しました。昨年から依頼を受けていた法案の立案について、引き続き検討を加え、議員と協議をして条文化作業を進めました。

11月 法案の再提出や新たな法案の依頼に加え、〇〇法に新たな制度を設けることの論点整理を依頼され、議員と協議をして依頼事項を確認し、課内で検討しました。

12月



柳 幹太郎
第1部第1課

略歴・主な担当法案

平成28年1月 入局
〔厚生労働（労働）、経済産業を担当〕
がん対策基本法改正案 等
平成29年7月～ 現職
〔議院運営、憲法を担当〕



志望動機は？

- 法律は、解釈するより作る方がおもしろいのではないかなと思ったからです。
- 法律の専門職でありながら、法解釈だけでなく多様な仕事ができるからです。
- 様々な分野の法律に携わる仕事ができると思ったからです。



若手職員アンケート

学生時代にやっておけばよかったと思うことは？

- 平日でないと行きにくいところ（博物館、テーマパーク等）に行くことです。
- 海外旅行・長期旅行！
- 大学の授業等でより幅広い法分野を勉強しておけばよかったです。

どんな受験勉強や面接対策を？

- 基本書を読み込みました！
- 公務員試験の法律科目を多めに勉強し、パンフレットを熟読しました。
- 面接対策として、自分のどのようなところが法制局の仕事に向いているのか（向いていないのか）を徹底的に考えました。

職場の雰囲気教えてください。

- 普段は静か。議論はわいわい。
- 仕事に対しては真剣に取り組む一方、（仕事も含め）普段は比較的和やかで楽しいです。
- 少人数の職場なので、分からないことはすぐに質問できる雰囲気があります。

学生時代の学習経験の中で、職務に生かされたと思うものは？

- 法律を勉強する過程で、関係法令や文献を読み込む力が（ある程度）身に付いていたことです。
- ゼミにおける資料収集、ペーパーの作成、口頭の発表、ゼミ生との議論です。
- 法的な問題について、条文の趣旨から考えた経験は、今後応用できそうです。

入局前のイメージと違ったところはあった？

- 若手職員のうちから色々な業務を経験することができることです。
- 法律案はもっと形式的に決まっていたかと思いましたが、議論が多く、刺激的でした。
- 職場近くに飲食店がありません！

当局的魅力、仕事のやりがいは？

- 議員との距離が近く、また業務に関する事項が報道でも取り上げられ、国政の最前線で仕事ができることです。
- 異動により勉強する分野が大きく変わること。大変ですが勉強のしがいがあります。
- 立法に対する依頼議員などの思いを感じることができ、法律は、無味乾燥なものではないと実感できます。

どんな後輩に入局してほしいですか？

- 人生を楽しんでいる人。
- 法律や社会の動きに関心のある方、議論が好きなお方に入局していただけたら嬉しいです。
- 仕事終わりに気軽に飲みに行ける後輩！

参議院法制局を目指す方へ一言！

- 一緒に働いて、一緒に飲みましょう！
- 独特な仕事ですが、きっと充実した職場生活を送れると思います。お待ちしております！
- 説明会に参加すれば当局的雰囲気がよく分かると思うので、是非足を運んでみてください！